

質 問 回 答

2024 年 5 月 13 日

「コートジボワール国地方行政強化プロジェクト」

(公示日:2024 年 4 月 24 日/調達管理番号:24a00185)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 16 頁～17 頁 第 2 章 特記仕様書案 第 4 条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3)その他、 ②ベースライン調査、 ④エンドライン調査 企画競争説明書 21～22 頁 第 2 章 特記仕様書案 第 6 条 再委託、1 ベースライン調査、2 エンドライン調査	16～17 頁では、ベースライン調査及びエンドライン調査は、プロジェクトの成果やプロジェクト目標の達成状況をモニタリング・評価するために両調査を実施するとあるが、21～22 頁では、「本プロジェクトでは PDM に掲げる指標はベースライン調査の対象外とする」と書かれている。21～22 頁にあるように、本プロジェクトで実施するベースライン調査及びエンドライン調査は、PDM に掲げる指標は対象外とするということでしょうか。	21～22 頁の記載のとおり本プロジェクトで実施するベースライン調査及びエンドライン調査は、PDM に掲げる指標は対象外です。
2	企画競争説明書 20～21 頁 第 2 章 特記仕様書案 第 6 条 再委託、 1 ベースライン調査	仕様には、「ベースライン調査については成果 1 に掲げる第一回の研修等が一巡した」とあるが、成果 1 では研修予定は記載されていないようですが、これは、成果 2 の間違いでしょうか。また、第一回の研修等が一巡した後ベースライン調査を実施する意図をご教授ください。	・成果2の誤りです。 ・全国を対象とするにあたって一切の投入がない状況では、MODELI を活用する自治体の把握ができないため、第一回の研修が一巡したタイミングとしています。
3	企画競争説明書 21 頁 第 2 章 特記仕様書案 第 6 条 再委託、	ベースライン調査及びエンドライン調査は、現地再委託を認めるとされているが、報告書作成言語は日本語、及び仏語と指定されている。現地	英語、仏語に修正します。

	1 ベースライン調査、 2 エンドライン調査	業者で日本語の報告書を作成できる業者はないと考えられるが、英語の間違いでしょうか。もし、報告書を日本語で作成する場合、定額計上の金額の範囲内で翻訳も想定されているのでしょうか。	
--	---------------------------	--	--

以上